

# 妊娠、そして出産へ

## ●母子保健サービスの流れ

妊娠から出産、産後までお子さんの成長に合わせてさまざまな母子保健サービスを行っています。

妊娠中や出産後に必要な手続きや健診がありますので、事前に確認しておきましょう。

### 妊娠がわかったら



#### ◆「妊娠届」と「母子健康手帳」

妊娠がわかったら、下記の窓口で「妊娠届」を記入し、「母子健康手帳」を受け取りましょう。その際、「母と子の保健バッグ」をお渡ししています。その中に、妊婦健康診査の「受診票」が入っています。妊婦健康診査を受診する際に必要ですので、大切に保管してください。

【受付窓口】子育て支援・保健センター、戸籍住民課、窓口サービスセンター

\*子育て支援・保健センターでは、保健師、助産師による妊婦サポート面接を行っています。初回面接を受けた方には、ギフトをお贈りしています。

#### ▶母子健康手帳

お母さんと子どもの健康を守り、妊娠から出産、そして子どもが大きくなるまでの健康状態や発育の様子などを記入する大切なものです。母子手帳アプリもあります。



### 妊娠健康診査



#### ◆定期的に妊婦健康診査を受診しましょう。

指定の医療機関で受診をします。「母と子の保健バッグ」に入っている「受診票」に記載のある検査項目は、公費負担の対象です。都外の医療機関または助産院で自費で受診した場合、助成金を交付する制度もあります。

\*生活保護世帯または低所得のため非課税となっている世帯の妊婦が診察や検査など受診する場合、公費負担を受けることができる場合があります。詳しくは、子ども家庭センターへ。☎ 042-527-3234

#### ▶妊婦サポート面接(初回・8か月)

安心して妊娠生活をおくり出産できるよう、すべての妊婦さんに保健師・助産師による相談や子育てサービスの紹介を行っています(8か月時は希望者のみ)。妊娠中であればいつでも受け取ることができます。

#### ▶パパママ学級

パパとママがそろって参加できる「パパママ学級」を開催しています。参加費は無料です。お友達づくりをしながら、楽しく妊娠・出産・育児の準備をしませんか?

詳しくは、子ども家庭センターへ。☎ 042-527-3234

### 赤ちゃんがうまれたら



#### ◆「出生届」を提出しましょう。

お子さんが生まれたら、生まれた日を含めて14日以内に「出生届」を提出し、「母子健康手帳」に「出生届出済証明」を受ける必要があります。

【受付窓口】戸籍住民課、窓口サービスセンター

\*平日の開庁時間外・土曜日・日曜日・祝日に提出する場合は「夜間・休日受付窓口」でお受けしています。

#### ◆各種手当の申請、忘れずに

児童手当や乳幼児医療費助成<sup>まるにゅう</sup>等、さまざまな子育て家庭への助成・支援制度があります。忘れずに申請をしましょう。(p.49~参照)

### こんにちは赤ちゃん訪問



#### ◆「赤ちゃん連絡票」を提出しましょう。

出産後、母子健康手帳交付時にお渡しした「赤ちゃん連絡票」の二次元コードを読みとり入力後送信してください。

「赤ちゃん連絡票」の内容を確認して、保健師や助産師がご記入いただいた連絡先にご連絡し、ご自宅におうかがいいたします。お子さんの体重測定や授乳のこと、お母さんの健康状態などの相談、市の子育て支援サービスのご案内をします。

### 健康診査



#### ◆成長段階に応じた「健康診査」を必ず受診しましょう。

市(子育て支援・保健センター)で実施するものと、指定医療機関で実施するものがあります。乳幼児の成長を確認する大切な健診です。忘れずに受診しましょう。

3~4か月児健康診査  
(市で集団実施)

お子さんが3か月の月に個別に通知します。  
健診会場で絵本を1冊プレゼントしています。

6~7か月児健康診査

指定医療機関で受診してください。

9~10か月児健康診査

指定医療機関で受診してください。

1歳6か月児健康診査  
(市で集団実施)

お子さんが1歳6か月の月に個別に通知します。

2歳児歯科健康診査  
(市で集団実施)

お子さんが2歳の月に個別に通知します。  
希望者にフッ素塗布を行っています。

3歳児健康診査  
(市で集団実施)

お子さんが3歳の月に個別に通知します。

### 予防接種



#### ◆「予防接種」、接種時期を忘れずに

ワクチンの種類によって接種時期や受け方が違います。(p.10参照)

お子さんの体調、病気の流行状況をみて、かかりつけ医と相談して決めてください。

「予防接種手帳」(予防接種の問診票等一式)は、生後2か月までにご自宅に郵送します。

### 3歳児健康診査以降は何もないの?

3歳児健康診査以降も、子どもの健康や発達について、公費(無料)で受けることができるものがあります。

■5歳児相談：市内の保育園・幼稚園に通っている年中クラスの保護者にお知らせを配布します。市民の方。(p.60参照)

■就学時健康診断：次年度小学校に入学するお子さんの保護者に通知します。(入学予定の小学校で受診)

# 立川市予防接種対象年齢一覧表

予防接種名		2か月 3か月 5か月 8か月 1歳 1歳半 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳 7歳 8歳 9歳 10歳 11歳 12歳 13歳 14歳 15歳 16歳 17歳																	
<b>BCG</b> (生後3か月から1歳に至るまで)	●結核	①	1回																
<b>B型肝炎</b> (1歳に至るまで)	●B型肝炎	①②③	3回 (27日以上の間隔をあけて2回。さらに1回目の接種から139日以上の間隔をあけて1回)																
<b>小児用肺炎球菌</b> (生後2か月から5歳に至るまで)	肺炎球菌による中耳炎、細菌性髄膜炎、肺炎など	①②③	④	初回3回 (27日以上の間隔をあけて3回) 追加1回 (初回3回目終了後、60日以上の間隔をあけて生後12か月に至った日以降に1回)	接種開始時の月齢により接種回数間隔が異なります														
<b>五種混合</b> (生後2か月から7歳6か月に至るまで)	●ジフテリア ●百日咳 ●破傷風 ●ポリオ ●ヒブ	①②③	④	初回3回 (20日～56日までの間隔をあけて3回) 追加1回 (1期初回の3回目終了後12か月～18か月の間隔をあけて1回)	第2期 (ジフテリア、破傷風)	①	2期1回												
<b>二種混合</b> (11歳から13歳に至るまで)		①②③	④																
<b>水ぼうそう</b> (1歳から3歳に至るまで)	●水ぼうそう	①	②	2回 (初回接種終了後、6か月～12か月の間隔をあけて1回)															
<b>麻しん風しん(MR)混合</b> 1期：1歳から2歳に至るまで 2期：小学校就学の前年度	●麻しん (はしか) ●風しん	①	②	第1期 ① 1期1回 第2期 小学校就学の前年度 ① 2期1回															
<b>日本脳炎</b> 1期：生後6か月から7歳6か月に至るまで 2期：9歳から13歳に至るまで	●日本脳炎	①②③	④	第1期 ①②③ 第2期 ①	第1期 ①②③ 第2期 ①	1期初回2回 (6日～28日までの間隔をあけて2回) 1期追加1回 (1期初回の2回目終了後、概ね1年の間隔をあけて1回) 2期1回													
<b>ロタウイルス</b> ロタテック (5価) 6週から32週に至るまで ロタリックス (1価) 6週から24週に至るまで	●ロタウイルス	①②③ ①②	④ ロタテック 27日以上をあけて3回 ロタリックス 27日以上をあけて2回																
<b>HPV シルガード ガーダシル サーバリックス</b> ・小学6年生から高校1年生相当の女子	●子宮頸がん	①②③ ①②	④ シルガード2回 (1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合) 2回 (6か月の間隔をあけて2回) シルガード3回 (1回目の接種を15歳になってから受ける場合) 3回 (2か月の間隔をあけて2回。さらに1回目接種から6か月の間隔をあけて1回) ガーダシル3回 3回 (2か月の間隔をあけて2回。さらに1回目接種から6か月の間隔をあけて1回) サーバリックス3回 3回 (1か月の間隔をあけて2回。さらに1回目接種から6か月の間隔をあけて1回)																

…標準的な接種期間

\*市は、市内に住民登録のあるお子さんが、入院や里帰り出産等、やむを得ず立川市の協力医療機関以外での定期予防接種（A類）を希望し事前に申請した場合、接種後に接種費用の一部または全部を助成しています。詳しくは、健康推進課までお問い合わせください。

## 問い合わせ

健康推進課（子育て支援・保健センター内） 錦町3-3-6 ☎ 042-527-3272 [南図E-3]

※市役所とは別の場所です。ご注意ください。